

警報等発令に伴う草潤中学校の対応について

令和7年度 10月 岐阜市立草潤中学校

岐阜地方気象台から、岐阜市に各種警報が発令された場合の対応は以下のとおりとする。

1. 登校前で警報（いかなる警報であっても）が発表されている場合 又は、警戒レベル3以上が発令されている場合

- (1) 警報発令中は、安全確保を最優先とするため、自宅で待機する。
- (2) 8：00（始業開始時刻の1時間半前）までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合
→ 平常通り登校してよい（自宅でオンラインもしくは、開始時刻に間に合わない場合は、学校に連絡をする）。
- (3) 8：00の時点で警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合（その後解除された場合も）
→ 市内広域からの通学、通学に伴う急な対応への不安軽減を考慮し、休業とする。

※（2）の場合において、道路や橋等の破損などで危険な場合は、無理に登校しない。

※登校前に強風注意報等が発令されており、登校中に警報等が発令されることが予想される場合は、自宅で待機する旨を学校に連絡し、自宅で待機する。

2. 登校中に急な警報等が発表された場合

- (1) 警報発令を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。
- (2) 時間的・地理的に学校の方が近く、安全確保がしやすい場合は登校し、学校待機する。
- (3) 落雷が予想される等、安全な登下校ができないと考えられる場合は、保護者に連絡の上、安全な方法で登下校をする。※下校時に落雷危険がある場合は、保護者迎え以外の者は学校待機とする。

3. 登校後に、警報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合

- (1) 原則として校内の最も安全な場所で待機する。
- (2) 警報、警戒レベル3の発令が長時間継続することが予想される場合は、全ての生徒が保護者による迎えにより下校する。その場合は、学校から保護者メールにて全家庭に迎えを依頼する。

4. その他

- ・朝8：00の段階で警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、業者に注文をしている弁当は、学校から業者にキャンセルの手続きを行い、後日、返金（チケット返却）をする。
- ・朝8：00の段階で警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、その後解除されたとしても、草潤中学校で行う通級支援や草潤サポートを行わない。草潤中の生徒同様、岐阜市内各地から通学する利用生徒の安全を第一に考える。